

広川町農業委員会

第33回総会議事録

(令和2年4月6日)

広川町農業委員会

広川町農業委員会第33回総会議事録

令和2年4月6日広川町農業委員会第33回総会が広川町役場3階大会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に関する件
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件
議案第4号 非農地証明に関する件
議案第5号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地利用集積計画の承認の件
議案第6号 農地法第3条第2項第5号に規定する農業委員会が定める面積の件

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏名	議席	氏名
議長	大石 義勝	6	野田 光浩
会長代理	熊添 泰行	7	野田 京子
1	原野 利男	8	馬場 啓介
2	庄籠 弘典	9	丸山 信夫
3	角 武治	10	鹿田 勝師
4	中村 和浩	11	山崎 義史
5	鐘ヶ江 百合子	12	渡邊 鉄也

農地利用最適化推進委員

議席	氏名	議席	氏名
欠	田中 秀典	欠	弓削 和幸
欠	古賀 秀之	欠	稲員 雅史
3	中村 正明	欠	野田 隆文
4	山村 光重	欠	山下 明俊
5	丸山 敬二郎	12	中島 和彦
欠	綾戸 睦夫	欠	古賀 英夫
欠	渡邊 通稔		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 井上 新五 書記 井上 周亮 田中 和弘

会長代理 熊添泰行

開会のあいさつ

コロナウイルスの対策のため農地利用最適化推進委員の参集を議案の担当委員のみとしました。

議 長

会長あいさつ

議 長 議事録署名人 会長代理 熊添泰行 農業委員 、 7 番 野田京子 農業委員

議 長

報告事項 1 利用権を設定した農地の合意解約通知について 事務局の説明をお願いします。

事務局

順位 1 吉常 字 オドロク 1 筆 (借受人: ■■ ■■) (貸付人: ■■ ■■) 理由
借受人(耕作者)の都合によるもの。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、この件について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長

無いようでしたら次に進みます。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件、順位 1 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位 1 水原 字 一応 3 筆 (譲受人: ■■ ■■) (譲渡人: ■■ ■■) 「契約
の種類: 売買」

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

3 番 中村 正明 推進委員

譲渡人は、昔、申請地の隣地に住まわれていました。現在、久留米に住まれ税理士事務所をされて農業はされておらず、今回の申請になりました。譲渡人は、申請地区内で酪農をされています。ご審議よろしくをお願いします。

議 長

委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

次に進みます。議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に関する件について 順位1 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 長延 字 下久宮津 1筆、 日吉 字 赤坂 3筆 (申請人：■■■■)

摘要 「貸駐車場」

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

5番 丸山 敬二郎 推進委員

事務局から説明されたとおりです。ご審議よろしくをお願いします。

議長

委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

3番 角武治 農業委員 道路隣接側に水路があるようですが、影響はありませんか。

事務局 申請地内に水路があります。水路は、申請者の所有で他の農地への影響はありません。

6番 野田光浩 農業委員 東側の農地側にL型擁壁を設置されるが、隣地の協議はできていますか。

事務局 協議は済んでいます。

10番 鹿田勝師 農業委員 申請地の出入口はどこですか。

事務局 図で説明

8番 馬場啓介 農業委員 隣接農地の作物はなんですか。

事務局 休耕の状態です。

議長 他にありませんか。

全員 質問なし。

議長

無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長

全会一致で認める事とします。

次に進みます。議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件について 順位1 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 川上 字 前田 1筆 (譲受人：■■■■) (譲渡人：■■■■) 「契約の種類：使用貸借」「農家住宅」

担当推進委員さんが欠席されているので事務局が推進委員さんから聞いていたことを説明

議 長

説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

3番 角武治 農業委員 農家住宅と一般住宅とは違うのですか。

議 長 面積要件が違います。

議 長 他にありませんか。

全 員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

次に進みます。議案第4号 非農地証明に関する件について 順位1 事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位1 一條 字 峠ノ山 2筆 (申請人：■■■■) 摘要「現況が山林のため農地でない事の証明願」

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員さんの説明をお願いします。

12番 中島和彦推進委員

申請者は、高齢で息子さんが耕作していたが、ここ数年放棄地となっており、現状は非農地となっている状態です。ご審議よろしくをお願いします。

議 長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

10番 鹿田勝師 農業委員 申請の目的は、何ですか。

事務局 非農用地証明願いが出ている事しか分かりません。

3番 中村正明 推進委員 証明願いは、要件が揃えばその後の利用は関係ないという事ですか。

事務局 農地でなくなれば、農地法の縛りはなくなります。

5番 鐘ヶ江百合子 農業委員 農地でなくなれば、売買の成約はないのですか。

事務局長 農地法に縛られない双方での売買契約ができます。

議 長 農業委員会の許可などは必要ありません。

議 長 他にありませんか。

全 員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

次に進みます。議案第5号 農業経営基盤強化法による広川町農用地利用集積計画の承認について 事務局の説明をお願いします。

事務局 説明

1件 農用地 日吉 字 六反田 1筆 (所有権の移転を受ける者：■■ ■■) (所有権の移転をする者：■■ ■■)

議 長

事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。質問意見等ありましたらお願いします。

全 員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。議案第5号について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とし、町長へ報告します。

次に進みます。議案第6号 農地法第3条第2項第5号に規定する農業委員会が定める面積について 事務局の説明をお願いします。

事務局 説明

議 長

事務局の説明が終わりました。質問意見等ありましたらお願いします。

議 長 ありませんか。

全 員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。議案第6号について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

以上で審議は終わりました。

会長代理 熊添泰行

以上をもちまして、農業委員会総会を終了します。ありがとうございました。